

2022年度 基礎研修Ⅱ 課題一覧(愛知県社会福祉士会)

2022年4月25日現在

ワークブックのページは、2021年度のワークブックに基づいて記載しています。

***事前課題がある研修は、提出日までに事前課題の提出がなければ、演習受講できません。十分、注意して下さい。**

研修 開催月	科目	テーマ	種類				説明日	提出 期日	ワーク ブック	様式 ダウンロード	備考
			学	前	中	修					
6月	ソーシャルワーク理論系	相談援助の視座と展開過程	○				受講 決定時		9~10		
		実践のためのアプローチ	○						15		
		自立支援とコミュニティソーシャルワーク	○						19~20		
7月	地域開発・政策系	社会資源の理解と社会資源開発		○			6/12	7/1	89~91	○	課題は、論述レポート2題(①②)、マップ1題(②)。
		連携システムのあり方とネットワークの構築									
8月	ソーシャルワーク理論系	実践事例演習Ⅰ		○			6/12	8/12	25~45	○	
9月	地域開発・政策系	地域における福祉政策と福祉計画		○			7/10	9/2	101~103	○	①②
		社会福祉調査の方法と実際				○	9/11 (6/12)	2/24	107~108		6月の説明、9月の研修内容を踏まえて修了レポートを作成
10月	人材育成系	スーパービジョンとは									
		スーパービジョンのモデルセッションを見る									
		スーパーバイザー体験									
11月	実践評価・実践研究系	実践研究の意義と方法									
		実践研究のための記録									
		実践評価のための方法									
12月	権利擁護・法学系	社会福祉における法Ⅰ									
		ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ									
1月	権利擁護・法学系	社会福祉における法Ⅱ									
		ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ									
2月	実践評価・実践研究系	実践研究発表の方法		○			11/13	2/3	189~192	○	発表共通申込書/分科会発表申込書/「個人発表」分科会発表要旨原稿(2月の研修を踏まえて、改善したものを修了レポートとして提出)
						○	2/12	2/24	189、 193~196	○	

備考の番号(①~)は、課題の番号です。 ※ 学(事前学習)・・・研修開催日までに、ワークブック、研修資料を読み、事前学習を行なう
 前(事前課題)・・・研修時の説明を受け、ワークブック記載のレポート作成を行なう
 中(中間課題)・・・研修の内容を踏まえ、ワークブック記載のレポート作成を行なう
 修(修了レポート)・・・研修時の説明を受け、ワークブック記載のレポート作成を行なう(下記参照)

- 課題とレポートには、「受講番号」「名前」を必ず記入
- 事前課題はプリントアウトをして研修当日は手元に準備
- 事例の記述などは、個人情報の取り扱いに十分注意！

所定のフォルダとは ★別紙「課題の提出方法について」

- 受講証明書提出フォルダ：「受講証明書」「修了テスト」の提出
基礎研修＞各月＞受講者名のフォルダに提出
- 課題提出フォルダ：「事前課題」「中間課題」「修了レポート」の提出
基礎研修＞各月＞受講者名のフォルダに提出

■ 受講の流れ

科目によっては、事前学習・事前課題・中間課題・修了レポートがあります。

- 1) 事前学習、事前課題がある場合は、自己学習に取り組む。
- 2) eラーニングを視聴。
- 3) **研修 1 週間前**までに、「受講証明書」「事前課題」「中間課題」等を、愛知県社会福祉士会事務局に提出。
(期日までに PDF で、所定のフォルダに入れる。フォルダに入れることができない場合のみ事務局まで郵送またはメールで送付。
PDF での提出方法や、フォルダの URL については、別紙「課題の提出方法について」を参照)
- 4) 研修を受講。
- 5) 修了レポートがある場合は取り組む。
※各科目の指示で、愛知県社会福祉士会事務局に提出。
(期日までに PDF で、所定のフォルダに入れる。フォルダに入れることができない場合のみ事務局まで郵送またはメールで送付。
PDF での提出方法や、フォルダの URL については、別紙「課題の提出方法について」を参照)
※修了レポートは、到達目標の 70%に到達しているかで判定。評価者の指示で再提出を依頼する場合があります。

■ 県外受講について

- ・ 一部のテーマを他都道府県社会福祉士会で受講される場合は、その都道府県社会福祉士会が指定する提出先と期限に、事前課題を提出して下さい。
(県外受講するテーマに関し、愛知県社会福祉士会への事前課題の提出は**不要**)
- ・ 修了レポートは、**必ず愛知県社会福祉士会へ**提出して下さい。
修了認定は所属する県の社会福祉士会で行います。
他都道府県で受講し、修了レポートの案内を受けた場合でも、必ず、愛知県社会福祉士会に提出して下さい。(他県への提出は**不要**)